

令和6年1月25日

保護者の皆様

大阪市立淀川中学校
校長 堤 宏

令和6年度 就学援助費の申請について（早期2・一般・随時）

大阪市では経済的な理由により子どもたちの学習が妨げられることのないように、学校教材費や給食費などを援助する就学援助制度を設けています。申請を希望されるご家庭は、「令和6年度（2024年度）就学援助制度のお知らせ（早期2・一般・随時）」（以下『リーフレット』）をよくお読みいただき、必要書類を揃えて下記の受付期間に学校へご提出ください。

記

1 受付期間

令和6年3月1日（金）～令和6年6月28日（金）

※申請区分ごとの申請期限はリーフレットでご確認ください。

2 提出書類

- (1) 「令和6年度（2024年度）就学援助申請書兼世帯状況票」（リーフレットに同封しています。）
- (2) 申請理由を証明する書類（詳しくはリーフレットをご覧ください。）
- (3) 口座振替申出書（徴収金届出口座以外の口座を利用する場合は学校へ連絡してください。）

3 提出方法・提出場所

児童・生徒が在学する学校もしくは入学予定の学校まで 持参または郵送

※きょうだいが小学校・中学校に在学している場合、申請書類は在学学校ごとに提出が必要です。

なお、都島区内の小学校・中学校にきょうだいが在学する場合は、いずれかの学校でまとめて提出することができます。

4 その他

- (1) 早期1で申請された方は、再度申請する必要はありません。
- (2) 現在、生活保護を受給されている方も申請書を提出してください。
- (3) 学校医療券は就学援助の申請日以降しか発行できませんので、すみやかに提出してください。
- (4) 年度途中で経済状況が変わった場合など、途中申請もできます。学校までご相談ください。

5 問い合わせ先

大阪市立淀川中学校 事務管理室 06-6928-0001
〒534-0001 大阪市都島区毛馬町 3-5-12